

令和3年1月20日

石垣市自治公民館連絡協議会 会員各位

石垣市自治公民館連絡協議会
事務局長 吉村安史
(公印省略)

沖縄県緊急事態宣言に伴う本市の管理する施設の利用時間短縮について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、石垣市自治公民館連絡協議会の活動に対してご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、標記の件名につきまして令和3年1月19日付けで沖縄県緊急事態宣言が発令されたことに伴い新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底するため、本市の管理する全ての公共施設について利用時間が夜8時までの運用となりましたのでお知らせいたします。

併せて不要不急の外出は控え、集会等は3密を避け、利用時間短縮にご理解とご協力をお願いします。

記

・沖縄県緊急事態宣言

場 所：本市の所管する全ての公共施設

期 間：令和3年1月20日～令和3年2月7日

利用時間：夜8時まで

問い合わせ先

〒907-0012 石垣市美崎町 16-6

石垣市自治公民館連絡協議会

TEL：83-0373 FAX:83-9251

担当：松原・石川